

大牟田市スポーツ推進計画



大牟田市



スポーツで人と人との絆をつくり、健康で活気あふれる

まち
都市づくり おおむたを目指して

本市は、平成2年に福岡県で開催された第45回国民体育大会「とびうめ国体」を契機に、スポーツを通した住みよいまちづくりを目指し「スポーツ都市宣言」を行いました。この宣言の理念の実現を図るため、行政、スポーツ関係団体、学校、地域団体、経済団体、労働団体、大手事業所、医療、福祉等、市内の様々な関係団体により「スポーツ都市宣言推進協議会」を組織し、協働して取り組みを進めてきました。

そのような中、スポーツに求められる価値や意義、スポーツが果たす役割も時代の流れとともに変化し、体力向上や健康づくりのための身体的効果や、青少年の健全育成などの教育的効果にとどまらず、地域におけるコミュニティの形成や地域経済の活性化への寄与など、社会的な役割にも注目が集まるようになりました。

スポーツの多様性、重要性がさらに高まっていく中で、宣言から20年が経過した平成23年3月、宣言に掲げる理念のさらなる実現を目指して「大牟田市スポーツ振興計画」を策定し、今日に至っています。

この間、コロナ禍等による影響を受け、私たちの生活様式は大きく変化しました。活動の自粛や施設の利用制限を経験し、スポーツを取り巻く環境や人々の意識もまた、様変わりしています。こうした状況の中、新しい総合体育館が令和6年4月の供用開始を予定しており、本市のスポーツを取り巻く環境は、なお一層の変化の時を迎えようとしています。

このようなことを受け、このたび、令和5年度から14年度までの10年間を計画期間とする「大牟田市スポーツ推進計画」を新たに策定いたしました。

新しい計画では、現計画の基本理念である「スポーツで人と人との絆をつくり、健康で活気あふれる都市（まち）づくり おおむた」を継承しつつ、時代のニーズを捉えた新たな視点も多く盛り込みました。

新計画のもとで、引き続き、市民やスポーツ団体など各種団体の皆様と協働しながら、スポーツを通したまちづくりを強力に推進してまいります。

結びにあたり、計画策定に当たってご尽力いただきました、大牟田市スポーツ推進審議会の委員各位をはじめ、関係者の皆様に、心から御礼申し上げます。

令和5年3月 大牟田市長 関 好孝

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	3
4. 本計画とSDGs	3
第2章 スポーツの現状と課題	4
1. 大牟田市スポーツ振興計画の評価	4
2. 現状と課題	9
第3章 スポーツ推進計画の構想	16
1. 計画の基本理念	16
2. 計画の目標及び成果指標	16
第4章 施策の推進	18
1. 施策体系	18
2. 施策の方向性	20
3. 施策の推進にあたって	28
資料編	
参考資料1 スポーツ審議委員等名簿	29
参考資料2 計画策定の経過	30

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

スポーツ基本法の前文には、「スポーツは、世界共通の人類の文化である。心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なもの。」と記述されています。

スポーツは、健康・体力・生きがいづくり、青少年の健全育成、そして地域コミュニティの活性化の観点からも、今後も一層推進していくことが求められています。

本市は平成2年（1990年）7月にスポーツ都市を宣言し、この宣言に掲げる目標の達成に向け、市民がいつでも、どこでも、誰もが気軽に生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツの機会づくり、支援の仕組みづくり、楽しめる環境づくりを推進することや、スポーツを通して人と人の絆が深まり活力ある都市づくりを目指して、平成23年（2011年）3月に大牟田市スポーツ振興計画を策定し、様々な施策を展開してきました。

現計画における当初の計画期間は10年（令和3年3月まで）でしたが、令和5年度中に整備予定の総合体育館の活用方向性との整合を図るために、新計画の策定を2年延期し、令和3年度～4年度で基礎調査及び計画策定を行いました。

計画策定に当たっては、現計画の総括を行い、本市における運動・スポーツに関する実態調査の結果を基にするとともに、国（スポーツ庁）の第2期スポーツ基本計画及び第3期スポーツ基本計画（令和4年度～）、福岡県スポーツ推進計画（令和元年度～）との整合を図りつつ、本市独自の取組み（総合体育館の利活用、ホストタウン継承事業）や、今後の拡充が求められる障害者スポーツ、スポーツツーリズム¹、健康づくり等の観点も盛り込みました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動の自粛や施設等の利用制限など、スポーツを取り巻く環境が大きく変化しています。

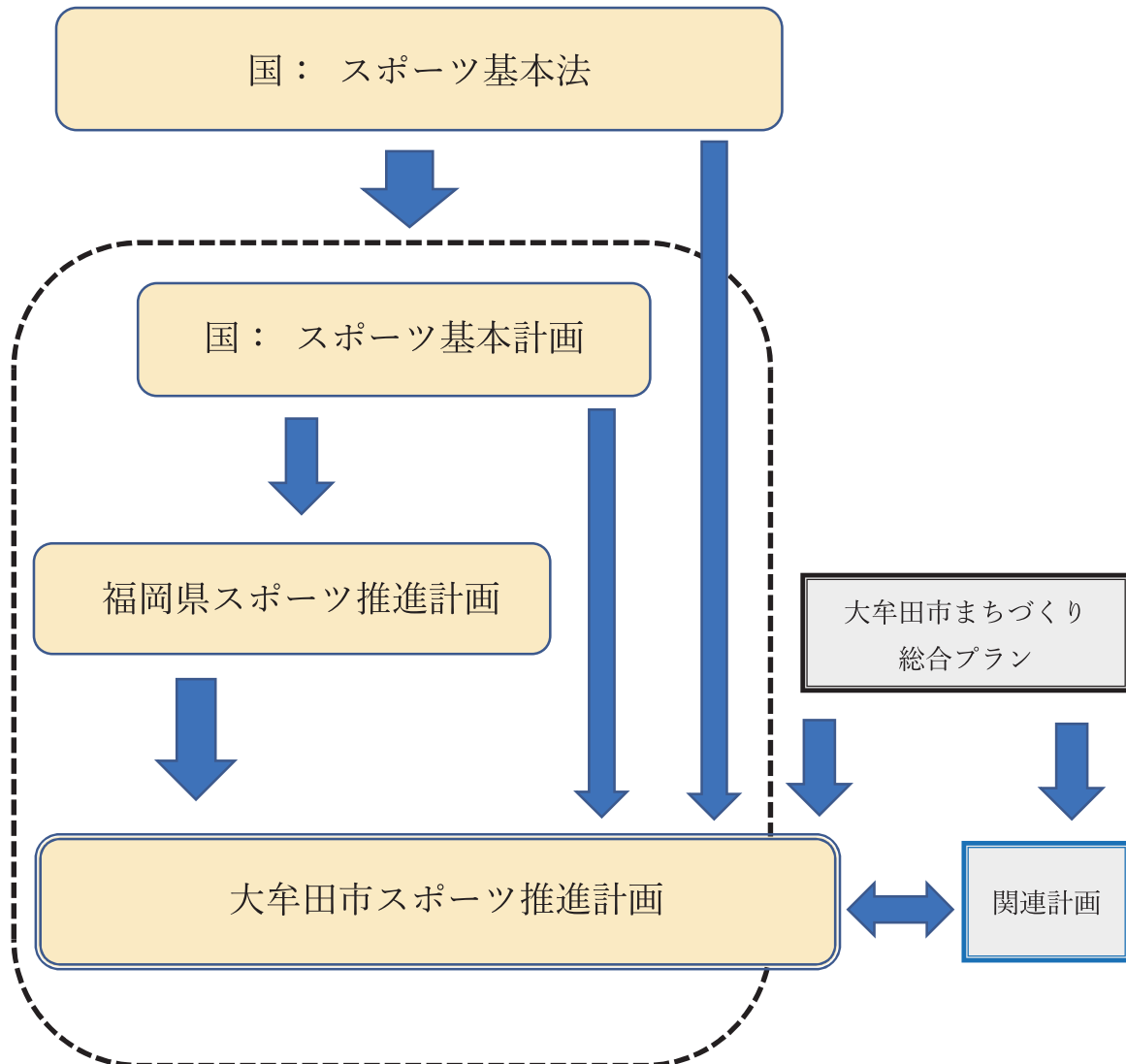
そのような中であっても、令和3年7月から9月にかけて開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、本市で事前キャンプを行ったアフガニスタン・イスラム共和国の陸上競技選手団が懸命に競技する姿は、市民に大きな感動をもたらしました。

スポーツを通じたまちづくりを引き続き推進していくため、大牟田市スポーツ推進審議会等の意見を踏まえ、スポーツ基本法第10条に規定されている地域スポーツ推進計画となる「大牟田市スポーツ推進計画」を策定します。

¹ スポーツツーリズムとは、スポーツ資源とツーリズムを融合する取組みをいい、既存のスポーツ資源のほかにも地域資源がスポーツの力で観光資源となる可能性も秘めている。

2. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づく計画として位置付けるもので、国のスポーツ基本計画や福岡県スポーツ推進計画及び大牟田市まちづくり総合プラン等を踏まえ、本市のスポーツ施策を推進していく上での基本的な方向性を示すものです。



3. 計画期間

令和5年度から14年度までの10年間とし、計画策定から5年を目処に、取組みの中間評価を行います。また、国や福岡県の動向や社会情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを行います。

4. 本計画とSDGs

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととしています。

スポーツ庁においては、スポーツSDGsとして、スポーツの持つ、人々を集める力や人々を巻き込む力を使って、SDGsの認知度向上、ひいては、社会におけるスポーツの価値のさらなる向上に取り組んでいます。

一方、本市は、目指すべきまちの実現に向けてSDGsの理念に基づいた取組みを推進しており、優れた取組みを行う都市として、令和元年に国の「SDGs未来都市」に選定されました。

少子高齢化や人口減少が進行する中で、将来に向けて持続可能な社会を形成するために、スポーツの持つ力を活用したSDGs達成へ向けた取組みを推進します。

